

令和7年8月

## 「訪問健康相談」のご案内

板橋区では、国民健康保険にご加入の方を対象に、「訪問健康相談」を実施しています。  
これは、相談員（保健師・看護師など）が、電話や訪問等により健康状況等をお聞きし、必要に応じて通院や服薬管理等の情報提供・アドバイスをさせていただきます。

令和7年度は、9月から12月までの期間に実施を予定しています。

ご自身の健康管理について見直す機会として、ぜひ当事業をご利用ください。

### ■同封物

- ・案内リーフレット「訪問健康相談のご案内」
- ・アンケート
- ・返信用封筒（切手不要）

### 【留意事項】

1. 参加料金は無料です。ただし、医療機関を受診した際の診療費等は自己負担となります。
2. このお知らせによる、区からの医療費の返金や請求はありません。
3. 当事業は「株式会社 ベネフィット・ワン」に委託して実施します。
4. 委託先には厳重な守秘義務を課し、取り扱う個人情報<sup>※</sup>は当事業の実施以外の目的に使用されることは一切ありません。
5. 詳しい内容につきましては、同封のリーフレットをご一読ください。  
板橋区ホームページからもご覧いただけます。 [板橋区公式ホームページ▶](#)



<通知や事業全般に関するお問い合わせ先>

板橋区役所 国保年金課 国保給付係  
電話：03-3579-2404

<訪問日時や事業の詳細に関するお問い合わせ先>

株式会社 ベネフィット・ワン 訪問事業係  
電話：0120-172-070